

平成 28 年 6 月 2 日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道いじめ調査委員会

委員長 間 宮 正 幸

いじめによる重大事態の再調査に係る意見について（回答）

当委員会に意見の求めがあったこのことについては、当該学校から知事に提出された「調査報告書」の内容を確認した結果、重大事態に係る事実関係等に関し必要な調査報告が行われており、次の観点から再調査の必要性はないものと考えます。

記

- 1 本事案については、当該学校がいじめと認めるなど事実解明がされていること。
- 2 被害者及び被害者の保護者が再調査を求めていること。
- 3 当該学校においては、本事案への対応の中でいじめの重大性について再認識し、次のようないじめ再発防止に向けた対策を取ってきており、今後も、学校全体の取組をより改善し、いじめ防止に取り組んでいくという意思を確認できたこと。
 - ① 生徒との信頼関係づくりに重点を置いた指導
 - ② 生徒間の暴力的関係性の是正・指導の徹底や寮生活の規律の見直し・順守の徹底
 - ③ いじめの対処等に係る教職員の資質能力の向上
 - ④ いじめ問題の解決に向けた校内体制の構築
 - ⑤ 定期的なアンケート調査や教育相談の実施などによるいじめの早期発見